



支えあい認めあう社会に⑥

犯罪被害者について理解を

「遭いたくない」「自分には関係ない」と思っている、ある日突然、事件や事故などの犯罪に巻き込まれることは、誰にでも起こりうるものです。

の1助となります。犯罪被害者について、被害者やその家族の立場に立ち、私たち一人ひとりの問題として考えてみましょう。
(人権啓発広報編集委員会)

犯罪に遭われた人やその家族は、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、精神的なショックによる心身の不調、捜査協力や裁判への参加などの時間的な拘束、医療費・弁護士費用などの経済的な負担など、間接的な被害も受けています。

また、周囲からの興味本位な質問や安易な励まし、無責任な噂話によって、精神的な苦痛や孤独感を感じることもあります。犯罪被害者やその家族は、「そつ」としておいてほしく「と思つて反面、「心の痛みを本当に理解してほしい」と悩んでいます。

心の落ち着きを取り戻し、再び平穏な生活を営めるようになるには、時間がかかります。

身近にいて、いつでも支援することのできる人々の適切な対応が、被害者の回復へ

人権標語

(平成25年度犯罪被害者等に関する標語)

支える手 寄り添う心 あなたから

犯罪被害についての 県内の主な相談窓口



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョウとちゃん」

相談窓口(電話番号)	曜日	時間
広島県犯罪被害者等支援総合窓口 (☎082・513・5255)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)	8時30分～12時、13時～17時15分
警察安全相談電話 (☎082・228・9110)		8時30分～17時15分
広島被害者支援センター (☎082・544・1110)	月・水・木・土曜日 (祝日・年末年始・お盆期間を除く)	10時～16時

問い合わせ先 人権推進課(☎0848・67・6044)

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

親子ストレッチ

とき 5日(水)①10時～10時45分②11時～11時45分
③26日(水)10時～10時45分
対象 ①③0歳児
②1～5歳児とその保護者
定員 各30組 参加費 無料



茶の心～和親庵～

とき 15日(土)①10時15分～②11時15分～
ところ サン・シープラザ(4階)
内容 お茶のお点前
対象 3歳以上の子(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人 参加費 250円

ままちゃん歌のコンサート

とき 22日(土)11時～12時
内容 遊び歌作家「ままちゃん」によるファミリーコンサート
対象 1歳以上の子(未就学児は保護者同伴)
定員 100人 参加費 無料
※申し込み受け付けは4日(火)10時から。

ママチャレンジ

とき 13日(木)10時30分～12時
内容 春のアクセサリー作り
対象 子育て中の母親
定員 20人 参加費 500円
※託児あり(要予約)。

リトミックランド

とき 20日(木)・21日(金)①10時30分～11時②11時15分～11時45分
内容 リトミック(音楽遊び)
対象 ①0歳児②20日=1歳児、21日=2～5歳児
定員 各15組 参加費 無料

わいわいひろば

とき 27日(木)10時30分～11時30分
内容 ひな祭り
対象 0歳～未就学児とその保護者
定員 25組 参加費 50円



※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(土)10時からです。
※月曜日は休館日です。